

COMPASS

6

2019.JUNE
VOL.389

大分県の中小企業と組合のための情報誌

■特集

大分県中小企業団体中央会 第64回通常総会 開催

■がんばる組合探訪記

臼田地区原木市場協同組合

■ニュースフラッシュ

クリエイティブ相談室を活用しませんか?

個別専門指導事業のご案内

消費税軽減税率対策窓口相談等事業(専門家派遣、講習会等開催)のご案内

IT導入補助金の二次公募が開始されます

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

機関誌で紹介する組合を募集しています

■新入職員紹介

■令和元年度 大分県中小企業団体中央会事務局組織機構

■情報連絡員レポート

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■レジ補助金のご案内(軽減税率対策補助金)

■月間ベストセラー

■通常総会終了後の事務手続きについて

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

大分県中小企業団体中央会 第64回通常総会 開催

去る5月29日（水）、ホテル日航大分オアシスタワーにおいて、第64回通常総会が開催されました。会員組合の代表など314人（委任状含む）が出席、全8議案が原案通り承認されました。

総会に先立ち、優良組合、組合功労者、組合優良職員に対し、中央会長表彰が行われ、平成30年度の中小企業組合検定試験合格者への合格証書伝達式が行われました。

小野泰男副会長の開会宣言に続いて、高山泰四郎会長が挨拶し、「現在、少子高齢化にともない生産年齢人口の減少が進行する中で、規模・業種・地域に関わらず、中小企業の人手不足は喫緊の経営課題となっております。このような経営環境下において、中小企業が継続的な成長を遂げていくためには、働き方改革を通じて、若者・女性・高齢者などの多様な人材の活躍を促すとともに、さらなる労働生産性の向上に取り組むことが求められています。

また、中央会は、会員組合及び中小企業への支援機能のより一層の充実・強化を図るために新しい支援体制に変更し、課題解決のため、迅速かつきめ細やかな支援と様々な事業を展開し、役職員一丸となって、その責任を果たしてまいります。」と述べました。また、来賓を代表して、広瀬勝貞大分県知事、森毅日本銀行大分支店支店長からご祝辞をいただきました。

議長には、安部省祐副会長が選出され、議案審議に入り、上程された全議案が原案通り承認されました。本年度の基本方針として、支援体制の強化を図り、組合への巡回訪問の充実や地域別懇談会開催などを通じ、会員ニーズを的確に把握し、関係機関と連携を図りながら組合の課題解決に努め、迅速かつ的確にきめ細やかな支援に取組むこととしました。特に、本年度は「働き方改革関連法」や「改正出入国管理及び難民認定法」が施行され、中小企業にとって大きな制度変更が行われることから、本会では、「ひと・ものづくり推進課」を新設し、働き方改革や人手不足対策強化をはじめ、中小企業の生産性向上を図るものづくり補助金事業等の指導充実に取

り組んでいくこととしました。

また、中小企業連携組織の専門支援機関として迅速かつ積極的に支援活動を展開するとともに、国及び地方公共団体に対し、政策提言活動を継続して推進し、中小企業対策の拡充・強化を求めていくこととしました。

なお、本年度は役員補充選挙が行われ、織戸和彦氏（大分市管工事協同組合）、笠木秀昭氏（大分県青果小売商業協同組合連合会）の2名が選任されました。

審議された議案、本年度の重点目標は以下のとおりです。

- 第1号議案 平成30年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 令和元年度事業計画（案）及び収支予算（案）決定の件
- 第3号議案 令和元年度経費の賦課及びその徴収方法決定の件
- 第4号議案 役員報酬決定の件
- 第5号議案 借入金残高の最高限度額決定の件
- 第6号議案 役員補充選挙の件
- 第7号議案 定款変更の件
- 第8号議案 字句の一部修正委任の件

令和元年度重点目標

1. 組合及び組合員企業支援の充実のための中央会指導機能の強化
2. 中小企業の連携推進と新規組合の設立推進
3. 「働き方改革」への対応
4. ものづくり中小企業への支援及びフォローアップ事業の推進
5. 中小企業後継者創出・育成への支援
6. 外国人技能実習生受入組合（監理団体）の適正化指導
7. 専門委員会・地域別懇談会の充実による政策提言活動・支援体制の強化
8. 中小企業組合関係団体に対する支援の強化
9. 九州大会（大分大会）へ向けての準備体制の確立



大分県中央会 高山 泰四郎 会長

会長表彰

※敬称略、順不同、役職等は総会時の役職

■優良組合（4組合）

人材創造事業協同組合

(理事長 大久保 義行)

大分県消防設備保守協同組合

(理事長 金子 宜弘)

ウッドプラス中津事業協同組合

(理事長 新貝 淳親)

明礬温泉協同組合

(理事長 岩瀬 智昭)



ウッドプラス中津事業協同組合 理事長 新貝 淳親 氏

■組合功労者（3名）

瀧口 修二 (二豊街商協同組合 理事長)

中山 講一 (企業組合百笑一喜 理事長)

藤田 政宏 (大分県警備業協同組合 理事長)



二豊街商協同組合 理事長 瀧口 修二 氏

■組合優良職員（3名）

井野 斗美穂 (日田市管工事協同組合)

山西 哲子 (佐伯木材協同組合)

辛島 敏昭 (大分県学校給食パン米飯協同組合)



日田市管工事協同組合 井野 斗美穂 氏

■平成30年度中小企業組合検定試験合格者（1名）

小澤 美香 (大分県美容業生活衛生同業組合)



大分県美容業生活衛生同業組合 小澤 美香 氏

がんばる組合探訪記

日田地区原木市場協同組合



田中 昇吾 理事長

組合概要

| | |
|----------|---|
| [理事長] | 田中 昇吾 |
| [設立] | 昭和59年10月29日 大分県知事認可 |
| [組合員数] | 7名 |
| [出資金] | 7,000,000円 |
| [主な事業内容] | 加盟木材市場の市売代金の集金受託事業 木材市売の連携強化 木材流通の情報収集・提供事業 |
| [住所] | 日田市三本松2丁目3番1号 |
| [TEL] | 0973-24-6035 |

■当組合の歩み

昭和36年に外材の輸入が開始され、さらに住宅ブームに火が付き、木材需要・流通に変化が生じたことで、市場利用の買方業者が増え原木代金の支払条件等の問題が発生するようになりました。昭和59年10月、原木代金の集金業務の一元化のため、日田市（含旧日田郡）内8市場を組合員とし当組合が設立されました。（現在は7市場）

当組合が設立されたことで、各々の市場が別々に集金をすることがなくなり、その分原木の集荷作業に集中できるようになることで、作業効率が向上しました。その後、支払条件の整備や、支払が滞らないような防衛策の実施、オンライン化により買方業者がどれだけ購入しているか一目で確認できる安全策を確立してまいりました。これらの改善の取組から、原木供給業者も安心して出荷できるようになり、日本全国でも希有な不況に強い日田型流通体制を構築することに繋がりました。現在、集金業務や情報提供等の事業に留まらず、原木供給業者と買方業者を繋ぐ組合として木材業界に興味を持ってもらうため、「取引力強化推進事業」を活用したHPの整備・フェイスブックでの情報発信や、木材業界で働く次世代の人材の育成など幅広い活動に取り組み、日田地域の木材業界活性化に尽力しています。

■当組合の特徴

1. 多様な原木需要に対応

近年、原木を購入する買方業者の動向は、特定の製品を多量に製材する専門工場化が進み一般建築材に加え、集成材・合板・バイオマス発電など多様な原木需要が増加していることが挙げられます。





体験交流の様子



林業・木材産業の体験交流

これらの動向に対応するため、当組合では原木市場システムを改修し、販売データ（直径、長さ、種類、形状、きずの有無、原木生産地情報等）を収集・分析しています。分析データを活用し、きめ細かに査積を行っており、買方業者のニーズに合致した原木の供給を可能とし、当組合は、適正価格の確保、買方業者はコストの削減というメリットを双方で享受しています。

2. 木材の一大集散地であること

当組合のある日田地域は、大分県、福岡県、熊本県に隣接していることから、地の利を活かし、より広域からスギ・ヒノキ等の原木の集荷を行うことができます。また、筑後川流域の林業者、木材産業者の集積により、当組合でも年間60万m³もの原木を取り扱い、多くの買方業者に対し安定した原木の供給を可能としています。

■今後の取組について

(林業・木材産業の人材育成)

筑後川流域の関係自治体や地域団体は協力し、森林づくりや自然とのふれあいボランティア活動を行っています。当組合では、これらの活動に興味を持った方々に林業・木材産業の研修参加を呼びかけ、段階的な研修を行うことで、林業・木材産業で働く人を増やしていくことを考えています。そのために、研修の実施機関の整備や働く人の住居の斡旋などトータルでサポートできるような団体の設立を目指しています。

(次世代リーダーの養成)

当組合では、日田林工高校とAPUの学生を対象に林業・木材産業の体験交流を実施しています。これら木材業界で活躍してくれる次世代のリーダーを育成するとともに、留学生には、日田の木材の良さを知つてもらい、森林・林業の育成に必要な植林技術などで交流を深めていきたいと考えています。これらの国内外のヒューマンネットワークの確立により、これから

木材業界をけん引していくリーダーの育成と事業展開の広がりに期待したいと考えています。

(当組合の機能の強化)

木材を集荷し販売していく本来の機能をさらに強化するため、川上の原木供給業者のサポートや山林の管理、川下の買方業者との連携強化、木材業界で働く人々の福利厚生の充実や人材育成などの課題に取り組み、循環型社会の森林資源サイクルを次世代へつなげていきたいと考えています。

■理事長より一言

林業・木材産業は、事業として経済の一役を担うとともに昨今問題となっている地球温暖化の抑制や自然災害の被害を防ぐなど自然環境の保全に寄与する素晴らしい産業です。このことをより多くの人々に知ってもらい、日田の木材業界で働きたいと思ってもらえるよう情報発信やより一層の日田の木材市場の活性化を行っていきます。また、違法伐採などの問題解決にも積極的に取り組んでまいります。

〈日田地区原木市場協同組合 組合員〉

(株) 日田中央木材市場
日田木材市場(株)
日田郡森林組合
日田木材協同組合
(株) 九州木材市場
日田市森林組合
(株) ナンブ木材流通

■クリエイティブ相談室を活用しませんか？

クリエイティブの力を活用したいけれど「どこに相談したらいいかわからない」とお困りの経営者・担当者のさまざまなお悩みを、まずは、丁寧にヒアリングすることから始めます。競争力の高い商品・サービスの創出や、新規マーケットの開拓など、ご相談内容や予算に応じてクリエイティブ人材（プロデューサー・デザイナー・建築家等）とのマッチングを行います。

※詳細については下記URLをご参照ください。

<http://creativeoita.jp>

お問合せ先
NPO法人 BEPPU PROJECT
クリエイティブ事業班 TEL : 0977-22-3560

■個別専門指導事業のご案内

本会では、個々の組合が抱える法律、税務等に関する問題について、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等）の指導を必要とするものに対し「個別専門指導事業」を実施しております。

対象は県内の中小企業組合で組合運営等に関わる問題の解決に積極的な組合です。

経営の合理化や経営体質の改善を図りたいとき、また法律や税務に関する問題の解決を図りたいときにご活用ください。

ご相談、お申し込みは随時行っています。

費用：経費の1/3（8,000円程度）が必要になります。
本事業の詳細につきましては、本会までお問い合わせください。

お問合せ先
大分県中小企業団体中央会
組織支援1課 TEL : 097-536-6331

■消費税軽減税率対策窓口相談等事業（専門家派遣、講習会等開催）のご案内

10月1日から、消費税の税率が引き上げられるとともに、消費税の軽減税率制度が実施されます。

当会では、県内の中小企業組合及び組合員企業を対象に、これらの制度の円滑な導入対応を図るために、税理士等を活用した支援事業を行っています。

大分県内の中小企業組合及び組合員企業の皆様が対象で、相談内容は消費税軽減税率制度に関する内容です。

講師謝金等は、当会が負担します。組合員対象のセミナー実施も可能ですので、セミナー開催を検討される組合は当会までご相談ください。

お問合せ先
大分県中小企業団体中央会
組織支援1課 TEL : 097-536-6331

■IT導入補助金の二次公募が開始されます

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

【交付申請期間】

2019年7月中旬開始（予定）

【補助対象経費】

ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等（ハードは対象外）

【補助金額】

上限額450万円、下限額40万円 補助率1/2以下

※詳細については下記URLをご参照ください。

<https://www.it-hojo.jp>

お問合せ先
サービス等生産性向上IT導入支援事業
専用コールセンター TEL : 0570-666-131

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けていただくことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。



■機関誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

新入職員紹介



ひと・ものづくり推進課

主事 谷口 大輔

社会保険労務士合格者

出身地：日田市

趣味：音楽鑑賞、料理

4月1日付けで総務部 ひと・ものづくり推進課に勤務させていただいている谷口大輔と申します。未経験で不慣れなところもありますが、しっかりと仕事を覚え、皆様のお役に立てるよう日々精進して参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



組織支援1課

主事 阿南 雄也

中小企業診断士

出身地：臼杵市

趣味：読書、バイシクルモトクロス

4月1日付けで組織支援部 組織支援1課にて勤務させていただいている阿南雄也です。不慣れな部分も多いですが、仕事の内容や皆様のお役に立つような知識を身につけ、1日も早くお役に立てるよう頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



総務課

主事 中村 ゆずか

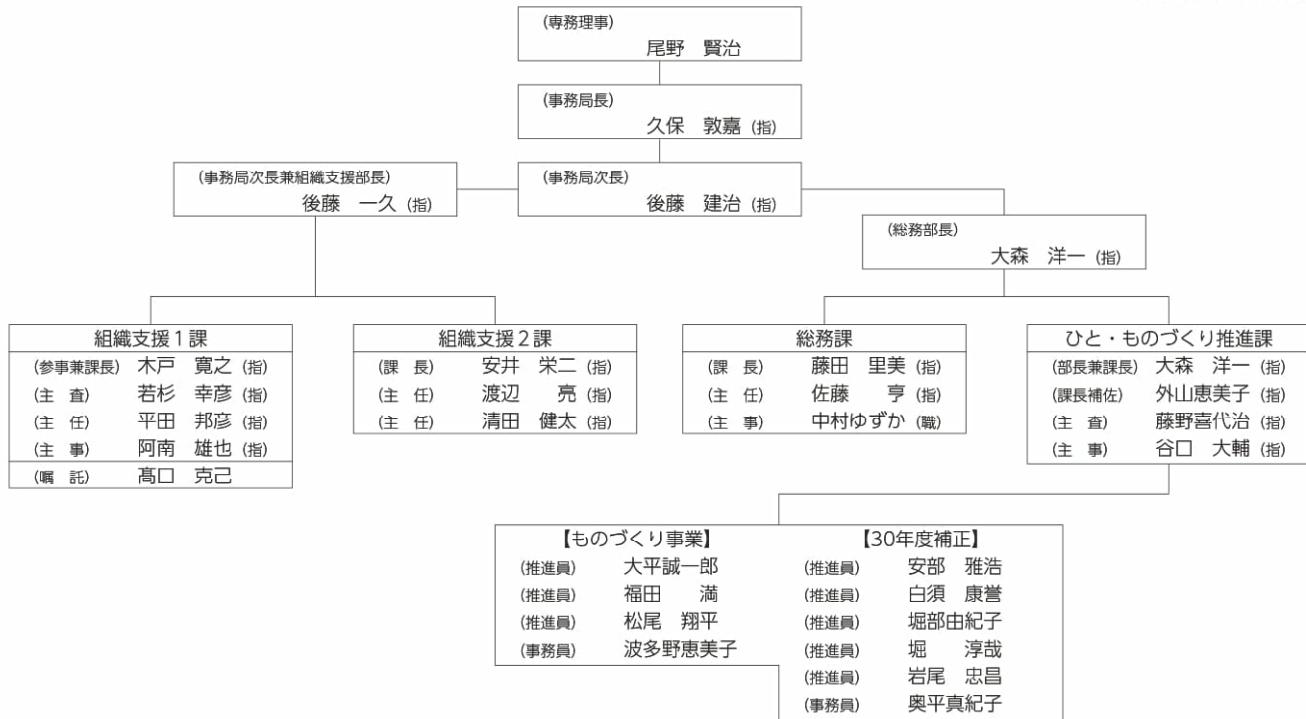
出身地：大分市

趣味：読書、人間観察

4月1日付けで総務課に配属となりました中村ゆずかと申します。慣れないことばかりですが、皆さんに助けていただきながら日々頑張っております。これから指導員の皆さんのが滞りなく組合の支援・指導に注力できるよう、努力してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和元年度 大分県中小企業団体中央会事務局組織機構

令和元年6月1日現在





情報連絡員レポート

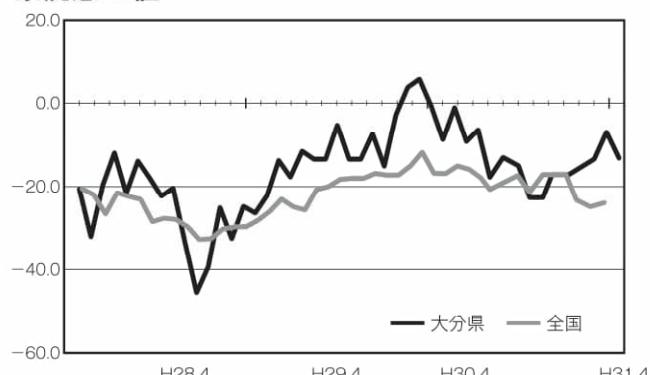
「中小企業の人手不足感が続く」

【4月の景況】

4月のDIは、9指標中4指標が悪化となった。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、マイナス6と前月より3ポイント悪化した。売上高DI値は、マイナス11と前月の7に対し18ポイントの減少となった。収益DI値は、マイナス4と前月に対し3ポイント増加となった。

平成31年4月分

景況感DI値



※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法　[(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合]×100

| | | 売上高 | 在庫数量 | 販売価格 | 取引条件 | 収益状況 | 資金繰り | 設備稼働度 | 雇用人数 | 業界の景況 |
|------|---------|-----|------|------|------|------|------|-------|------|-------|
| 製造業 | 食料品 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |
| | 織維工業 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 |
| | 木材・木製品 | 😢 | 😢 | 😐 | 😐 | 😊 | 😐 | 😢 | 😢 | 😢 |
| | 印刷 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 | 😊 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 |
| | 窯業・土石製品 | 😊 | 😐 | 😐 | 😐 | 😊 | 😐 | 😊 | 😊 | 😊 |
| | 鉄鋼・金属 | 😢 | 😢 | 😐 | 😐 | 😊 | 😐 | 😢 | 😊 | 😐 |
| | 一般機器 | 😐 | 😢 | 😐 | 😢 | 😢 | 😐 | 😢 | 😐 | 😢 |
| | 輸送機器 | 😊 | 😐 | 😐 | 😐 | 😊 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 |
| | その他 | 😊 | 😐 | 😐 | 😐 | 😊 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 |
| 非製造業 | 卸売業 | 😐 | 😢 | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 | — | 😊 | 😐 |
| | 小売業 | 😐 | 😐 | 😊 | 😐 | 😊 | 😐 | — | 😊 | 😊 |
| | 商店街 | 😐 | 😊 | 😊 | 😐 | 😐 | 😐 | — | 😊 | 😊 |
| | サービス業 | 😐 | — | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 | — | 😐 | 😐 |
| | 建設業 | 😢 | — | 😐 | 😐 | 😐 | 😐 | — | 😐 | 😐 |
| | 運輸業 | 😊 | — | 😊 | 😐 | 😐 | 😐 | — | 😊 | 😊 |

| | | | | | | | | | |
|----|---|------|---|------|---|------|---|----|---|
| 好転 | 😊 | やや好転 | 😊 | 変わらず | 😐 | やや悪化 | 😢 | 悪化 | 😢 |
|----|---|------|---|------|---|------|---|----|---|

業界情報

▶ 食料品

- GWの前半は天候が悪く、観光客の動きは期待外れで、里帰り等で県外へ出していく人たちもそれほど多くなかったのか土産物も思っていたほど売れなかつた印象。連休中は食のイベント開催も多いからなのか、それほど商品が売れなくなっている。[菓子]

▶ 繊維工業

- 売上高は横ばい傾向で依然として厳しい状況は続いているようと思われる。[アパレル]

▶ 木材・木製

- 地域の住宅着工数は堅調に推移している。[木材]

- 各個店によりばらつきがある。概ね横ばいの模様。[竹製品]

▶ 窯業・土石製品

- 生コン出荷量について、4月の出荷量は前年度同月対比101.7%で、前年並みに推移はしているが、民間の建築工事は大分市、別府市に偏っており県下における地域格差は広がっていくものと懸念される。生コン価格について、4月の大分県生コン単価は、宇佐プラス1,000円、山国プラス200円、大野プラス1,400円、竹田プラス1,400円で改正された。国土交通省単価は、別府プラス1,500円で改定された。[生コンクリート（全県）]

- 取扱い出荷量は3006.45m³。前年は2611.25m³で、前年より395.2m³増加、前年対比115.1%の出来高であった。[生コンクリート（臼津）]

▶ 鉄鋼・金属

- 見積もりは減少したが、今のところ操業度は高い。手持ちの工事量も多いため、価格も安定している。ただ、建築用ボルトの不足により、工程のずれが大きく工程管理が難しい。[鋼構造物]

- 材料費や燃料等の上昇により、収益が悪化している。人員の確保と雇用が困難である。輸出装置産業の落込みを他の分野でカバーしきれず前年同月と比較した場合、減少。[鉄鋼業]

▶ 一般機器

- カメラ部門は2019年度生産計画は見込薄（減産）。自動車部門では慢性的な要員不足。今後は実習生を受入れ、外国人就労者を受入計画中。[カメラ部品]

▶ 輸送用機器製造業

- 人員不足であり、人員確保が難しい。[造船]

▶ 卸売業

- 例年、GW前には米の購入が増えて忙しい状況になっていたが、10連休と休みが多い分、業界全体であまり忙しくなかつたようだ。注文も例年より少なく、いかに消費者の米離れが進んでいるのかが窺える。[食糧集荷]

▶ 小売業

- 仕入価格を上げたため、売上高が減少した。[エルピーガス]

- 新茶時期に入り、業界は活発化している。[茶]

- 天気に恵まれて人は動いていた。年度変わりもあり、売上は良くも悪くもない。商品値上がりの気配はあるがまだ具体化していない。[土産品]

▶ 商店街

- 4月初頭は選挙の影響か、動きが少なかつた。4月に空き店舗だったところにトレーニングジムがオープンし、昨年7月にも商店街内に書道教室が開設してジムと共に少しの賑わいを設けていただいた。4月から5月にかけては各所で総会が多く、その流れで飲食関係は活発な動き。4月末の大型連休には、各店今までの経験がなく配送関係やサービス関連では不安の声が聴かれた。[湯布院]

- 全体的に肌寒くアパレルは春物の動きが悪かった。飲食店も慢性的な人手不足は解消しておらず、人件費の上昇で苦労しているようだ。[大分市]

- ネット社会・大型店舗への顧客の移行等、個人商店は非常に厳しい状況にある。その中にあって地域のイベントに参加し、独自に青年部を中心に催しも行っているが、各店舗それ

ぞれ売上増加には繋がっていないのが現状である。「人ととの繋がり」を大切に商店街各店舗で頑張っているが、困難な状況である。[臼杵市]

▶ サービス業

- 車検実績は前年比約100.0%。2年前と比べ減少。月前半の入庫は非常に好調であったが連休目前の月末は極端に減少。何とか前年と同数となった。钣金の入庫は前年比74.0%。車検同様、月前半は前年を超える入庫数であったが中頃から後半にかけて入庫数が激減。前年を大きく割り込む結果となった。他地区組合は前年より増加している状況である。4月より車検班1名を雇用。钣金班の募集は1年半近く応募がない状況が続いている。[自動車整備]

- 4月は対前年比約マイナス5%程度。人手不足が続いている。[クリーニング]

- 連休に向けての前倒しで、4月の仕事量は増えた感はある。[広告]

- GW10連休の影響もあり、売上が伸びているようだ。[旅行業]

▶ 建設業

- 平成30年度も終わり令和元年を迎えるにあたり支部組合においては、会員数の多い支部と少ない支部の差がかなり出ている。やはり公共下水道の広い地域は、浄化槽の工事が少ないといため、会員数は減少してきている。今後、組合として県・国に対しイニシャル及びランニングコストの高い公共下水から、全ての点で低い浄化槽をアピールしていかなければならない。その結果、会員企業の業績も上がり、会員数もまた増えてくる。[水処理]

- 管内の公共工事については、受注状況は前年度に比べマイナス71%で減少となっている。建設業では、労働者の高齢化と若年入職者の減少といった構造的な問題により、中長期的における担い手不足が懸念されており、将来にわたる社会資本の品質確保や地域の減災・防災活動に対応するためにも、担い手の確保・育成が重要な課題となっている。建設業が「地域の守り手」の役割を果たし、持続的な成長をしていくためには、若者の建設業への入職や定着を図り、長時間労働のは正や適切な賃金水準の確保、社会保険の加入促進、週休2日制の実施をはじめとする「働き方改革」や「生産性向上」が必要となっている。また、公共工事における最低限価格の引き上げやダンピング受注の排除、持続的な工事量の確保、収益率の安定化、適正な予定価格と工期設定、早期発注・施工時期の平準化、書類の簡素化、入札における不調・不落札の発生などが問題となっている。[建設工事]

- 公共工事の追加工事及び繰越による工事があり民間工事については大型の建築工事が大半終了したため、土木中心の会社と建築中心の会社で売上に差が出ている状況である。地域によっては公共土木工事と大型民間工事等、仕事量の差が売上に大きく影響している。地域別では、大分地区で9%の売上減、県北地区で19%の売上増、県西地区で35%の売上減、県南地区で40%売上増となっている。県北・県南地区では、公共工事及び大型施設工事により仕事量が増加したが、4月がピークを迎えており、5月以降は全体的に見ても売上が落ち込むことが予想される。[コンクリートポンプ]

▶ 運輸業

- 売上・収益とも前年同月比約マイナス4%であり、依然として減少・悪化傾向が継続している現況である。[タクシー]

点と線

ハラスメントの法規制

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



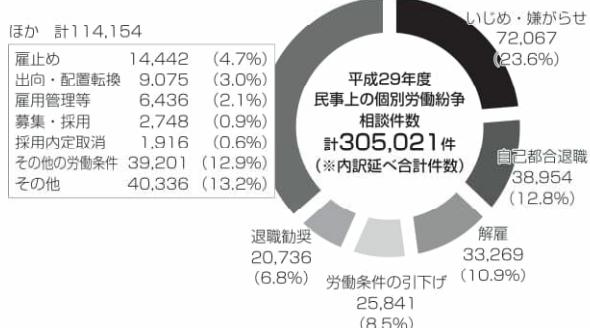
2019年5月にハラスメントを規制する法律が成立しました。労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などを一括して改正し、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなど「職場における労働者の就業環境を害する言動」について、それらに起因する問題解決の促進という「ハラスメント対策」を明確にしました。

これまで、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントなどについては男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などでハラスメント行為については規定をしていましたが、パワーハラスメントについては直接的に規定する法律はありませんでした。

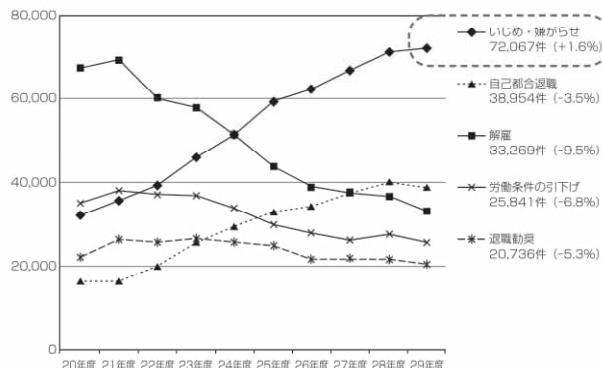
そのため、パワーハラスメントについては初めての法律による規制ということになります。

労働局への相談についても「いじめ・嫌がらせ」などの相談が近年増加傾向にあり、社会的にも大きな問題となっています。

労働局及び労働基準監督署に設置された総合労働相談コーナーの相談件数を見ると、割合的に「いじめ・嫌がらせ」がダントツとなっています。



また、過去10年間の相談件数の推移を見ても、顕著な増加傾向となっています。()内は対前年度比



ここで、気になる傾向としては、解雇が大きく減少し、その分「自己都合退職」という内容が上昇しているという点です。「ん?自己都合がなぜ相談になるの」ということですが、解雇によるトラブルを避け、「自己都合退職へ誘導する」傾向があるのではないかと想像できると思います。

また、いじめ・嫌がらせにより「退職の道を選ばざるを得なかった」などの状況も相まって、いじめ・嫌がらせ、自己都合退職が増加傾向、解雇が減少傾向となっている可能性も否定できません。

セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントなど、就業環境を害するような言動、又は人格を攻撃し傷つけるような言動などを禁止

しています。今回パワーハラスメントについても、禁止として明記はされているものの、罰則規定は盛り込まれていません。そのため、どこまで実効性があるのかという疑問と最終的には、「何か事件」が起ったときに裁判での対応ということになり、労働者の立場から観たときに十分とは言いがたいものであるかもしれません。

セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントとともにパワーハラスメントの犠牲となるのは、総じて「弱い立場の者」であると言えます。しかし、企業若しくは職場単位での組織ということで考えると、「そこにおいて、同じ時間を共に仕事をして過ごすチーム」であることをしっかりと考えていくことが必要ではないかと思います。

人材が不足し、外国人労働者にも頼らざるを得ない状況の中で、労働者としての基準イメージを柔軟に考えていくことも必要ではないでしょうか?

社員というのは…「1日8時間バリバリ働き、会社や仕事のためにには残業も当然。担当の業務を端から端まで満遍なく、そつなくこなし、みんなともうまくやっていくような…」という一人で担当をすべて平均点以上こなすイメージを期待していただいているとしたら…。

その状態で、今同じ場所で仕事をこなすチームのメンバーをイメージ物差しで計っていると、忙しさと相まってイライラ・そしてつい嫌がらせなどに陥ったりするかもしれませんね。

今後は、いろいろな“特徴・特性”をもった人材のMIXのチーム編成で相互補完を図りつつ、複数人の組み合わせで複数人分の業務をこなすというあり方が必要なかもしれません。

たとえば、仕事のできる女性社員が出産を機に、家庭生活と両立を図りつつ、復帰した際には「短い時間であるが、以前同様に質の高い仕事をこなす」さらに、精神的に少し不安定であっても、体調如何によっては、他のものが真似できないぐらいの集中力と質の高いモノを作り出すなど、「時間の長さ」「業務の量」のわりに「質の高さ」などをチームで「優秀人材群」というものでも良いのではないかと思います。

セミナーでお話しをするネタですが、包丁セットを買うときと同じ包丁5本組みのセットは買わないですよね?違う種類の包丁セットを買うと思います。



それは、ひとつひとつを見ると、オールマイティではないですが、みんなが力を合わせてチームとなると、専門性（質の高い）の集団ということになります。

このときに「自分との違い」や「他の者の強いところ」を理解し協力し合うことになると思います。

そこには「立場の弱い者」ではなく、共に働くチームの一員であり、欠点をいじめ・蔑むのではなく、互いにフォローしあうことを会社でしっかり認識すればハラスメントの法整備とは無縁の組織になるのではないかと思います。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合

住所：大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F

TEL：097-576-8303

FAX：097-576-8304

レジ補助金のご案内 (軽減税率対策補助金)

今年の10月から

「消費税軽減税率制度」 がスタートします。

あなたのお店のレジは
軽減税率に対応していますか?
今、軽減税率対応レジを導入すれば、
レジ・システム補助金が使えます。

補助率
費用の3/4（レジ1台あたり20万円まで）

詳しくは、下記HPにて

軽減税率対策補助金事務局

<http://kzt-hojo.jp/> TEL 0120-398-111

月間ベストセラー

令和元年5月



一切なりゆき

～樹木希林のことば

(樹木 希林・文藝春秋)

864円

2 そして、バトンは渡された

(瀬尾まいこ・文藝春秋) 1,728円

3 戦神(いくさがみ)

(赤神 諒・角川春樹事務所) 1,944円

4 ノースライト

(横山秀夫・新潮社) 1,944円

5 仕事と心の流儀

(丹生 宇一郎・講談社) 929円

大分県書店商業組合(晃星堂書店)調べ

通常総会終了後の事務手続きについて

組合は認可行政庁に対し、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類、事業報告書、通常総会議事録を併せて「決算関係書類提出書」として提出することが義務付けられています。

総会で役員改選が行われた場合は、変更のあった日から2週間以内にその変更届も併せて提出することになります。
(役員の補充等、役員の一部に変更があった場合も届出が必要となります。)

また、代表理事就任後、2週間以内に法務局で代表理事の変更登記も必要となります。(同じ人が再選されても登記は必要となります。)

| | | |
|---------|--|------------------|
| 所管 行政 庁 | <input type="checkbox"/> 決算関係書類の提出 (※県所管の組合につきましては本会経由でご提出をお願いします。) | 通常総会終了後2週間以内 |
| | <input type="checkbox"/> 役員変更届 | 役員変更のあった日から2週間以内 |
| | <input type="checkbox"/> 定款変更認可申請 | 総会後速やかに |
| 法務局 | <input type="checkbox"/> 代表理事の変更登記 <u>注 理事長が再選した場合も登記が必要です!!</u> | 就任した日から2週間以内 |
| | <input type="checkbox"/> その他登記事項についての変更登記 (※出資変更登記は事業年度末日から4週間以内) | 変更のあった日から2週間以内 |

組合事務に必要な様式は、当会HPよりダウンロード可能です。ぜひご活用ください。

当会HP : <https://www.chuokai-oita.or.jp/> 「大分県中央会のご案内」→「各種様式集」



中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします!

けんしん中央会融資

お使いみち

- ①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および **設備資金** (当組合の旧借決済は不可)
- ②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への
補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ①大分県内で事業を営む方
- ②協同組合等の中央会の会員組合
- ③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上的中小企業者
- ④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額 500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

- | | | |
|------|------|----------|
| 手形貸付 | 1年以内 | 期日一括返済 |
| 証書貸付 | 7年以内 | 元金均等分割返済 |

ご融資利率

| | |
|----------|---------|
| 融資期間1年未満 | 年 4.00% |
| 融資期間1年以上 | 年 4.50% |
| 融資期間3年以上 | 年 5.00% |
| 融資期間5年以上 | 年 6.00% |

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担保 不要

必要書類

- ①決算書・確定申告書
- ②その他

※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

フリーダイヤル

0120-393-528

<http://www.oita-kenshin.co.jp>

街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい

大分県信用組合

再生支援の流れ

第一次対応
(再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

事前
予約制
です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹介

- 〈連携支援機関〉
- 商工会議所・商工会等
- 中小企業基盤整備機構
- 政府系金融機関

第二次対応
(個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

お問い合わせ先 大分県中小企業再生支援協議会

開設時間／月～金 8:30～17:00(祝・祭日を除く)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL(097) 540-6415

「事業の再生

応援します！」

中小企業のみなさまへ

ご相談は
できるだけお早めに!
ご相談は無料です。
秘密は厳守!



大分空港発着
中華航空チャーター便で行く
台湾
2019年
9月20日(金)~9月23日(月)
4日間
75,000円~135,000円
選べる3プラン

A. 台湾満喫コース (台北3泊)
台北・九份・烏来観光。人気スポットを巡ります！（添乗員は同行致します）

B. 高雄・台北周遊満喫コース (高雄1泊・台北2泊)
高雄・台北・九份・烏来観光。人気の高雄・台北よくばり巡りの旅！
(添乗員は同行致しませんが、現地日本語ガイドがご案内致します)

C. 台北フリープラン (台北3泊)
終日自由行動！自由気ままな旅を！



※写真はすべてイメージです。

お問い合わせ・お申し込みは

■旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員

株式会社 大分航空トラベル
〒870-0026 大分市金池町2丁目1-3レインボービル3F

■大分営業所
TEL 097-536-0101
(総合旅行業務取扱管理者:三浦研二)

■県内営業所
TEL 097-533-1900
(総合旅行業務取扱管理者:三浦志穂)

雨天時も
安心！

2019スカイビアホール
SKY BEER HALL

要予約
2019.7.16^水-8.9^土

時間
月~木曜日 18:00~21:00 (LO 20:30)
金曜日 2部制 1部 17:00~19:00 (LO 18:30)
2部 19:30~21:30 (LO 21:00)

会場
ホテル日航大分
オアシストワー^{21階} スカイパンケット エトワール

食べ放題+飲み放題

料金
大人 5,500円
前売り券 5,000円

料金
20歳未満 4,000円
4歳~12歳 2,500円 3歳以下 無料

お申込条件等は店頭・フリーダイヤル・ホームページでご確認ください。
●詳しくは窓口または下記へどうぞ
フリーダイヤル 0120-849-060
平日9:00~20:00 ※祝日は除く **ユメカナル** **株式会社**

ホテル日航大分 オアシストワー 097-533-5910
〒870-0029 大分県大分市高砂町2-48 www.nikko-olta.oasistower.co.jp

ご商売も暮らしも応援します！

運転資金
設備資金にも
ご利用OK！

大分銀行
ビジネスオーナーローン

お借入金額
10万円~300万円

お借入期間
6ヶ月~7年

お借入金利
年5.8%・年9.8%・年13.8%
※お借入金利は保証会社の審査によって決まります。

担保・保証人 不要！
お手續カンタン！

お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかねる場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。○店頭にお申出いただければご返済額を算出いたします。○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。○店頭に説明書をご用意しています。

・無料で
カシタシ!
仮申込!

お申込条件等は店頭・フリーダイヤル・ホームページでご確認ください。
●詳しくは窓口または下記へどうぞ
フリーダイヤル 0120-849-060
平日9:00~20:00 ※祝日は除く **ユメカナル** **株式会社**

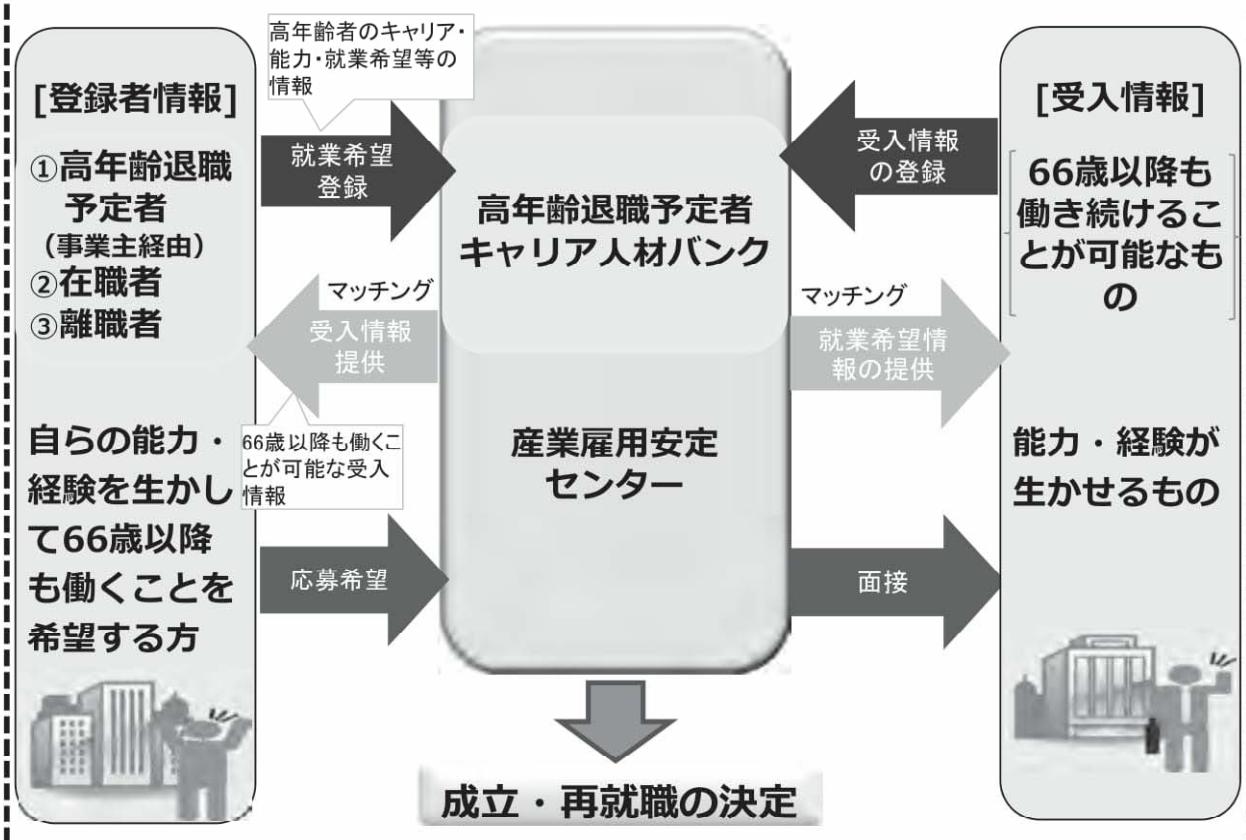
感動を、シェアしたい。
大分銀行
(平成30年3月1日現在)

収入と支出のバランスを大切にし、無理のない返済計画をたてましょう。

高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業のご案内

公益財団法人産業雇用安定センターでは、生涯現役社会の実現に向けて、高年齢退職予定者等のキャリア等情報を登録し、その能力の活用を希望する事業主に紹介することにより、高年齢者の就業を支援します。

イメージ図



実施概要

- 60歳以上の在職者で、雇用契約期間の満了（定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了）後に再就職を希望される方のキャリア・能力・就業希望等の情報を、事業主経由でキャリア人材バンクに登録します。
- 上記の登録者情報等を活用して、66歳以降も働き続けることが可能な人材受入情報を収集するとともに、その能力の活用を希望する事業主に紹介します。
- キャリア人材バンクに登録した登録者情報と収集した人材受入情報等との間でマッチングを行い、高年齢者の就業促進を図ります。



公益財団法人 産業雇用安定センター 大分事務所

〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL : 097-538-0512

FAX : 097-540-5420

大分県信用保証協会は 事業承継をサポートします！

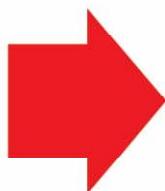
中小企業者の経営者のみなさま、**事業承継**に関するお悩みはございませんか？

後継者はいないが、
この事業を残したい…。

周りに
相談する人がいない…。

事業承継対策って
何をすればいい？

事業承継に必要な資金の
借入れはできるのだろうか？



© 光プロダクション

支援機関と連携して課題解決をお手伝い！

当協会は、事業承継の専門機関で高度なノウハウを有する**大分県事業引継ぎ支援センター**と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

中小企業・小規模事業者のみなさまの事業承継に関するご相談に、大分県事業引継ぎ支援センターをはじめとする支援機関と連携して総合力で対応します。

※みなさまからいただいた情報を許可なく第三者に漏らすことはありません。

事業承継に向けた資金調達をサポート！

役員退職金支給資金や、分散している事業用資産・自社株式の買取り資金など、事業承継に必要な資金調達をサポートします。

「大分県事業承継資金融資」(保証限度額2億8000万円、貸付利率1.6%～2.2%、保証料率0.25%)をはじめとする事業承継専用の保証制度をご用意しています。

制度のご利用には要件がございますので、詳しくは当協会までお問い合わせください。

事業承継に関するご相談窓口



大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

【保証部】

保証一課 TEL:097-532-8246

保証二課 TEL:097-532-8247

経営支援課 TEL:097-532-8296

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。

相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。